

かみこあに 総合型クラブ スマイル活動予定

卓球のつどい

■開催曜日・時間

毎週火・木曜日 午前9時30分～
毎週木曜日 午後7時30分～

■会場 トレーニングセンター

バレーボールのつどい

■開催曜日・時間

毎週金曜日 午後7時30分～

■会場 トレーニングセンター

ユニカールのつどい

■開催曜日・時間

毎週木曜日 午後1時～

■会場 地域センター(旧小沢田小)

太鼓のつどい

■開催曜日・時間

2月17日、3月2日(水)
午後7時～

■会場 生涯学習センター

【交流大会のお知らせ】

教育長杯 卓球大会

■日時

3月1日(火) 午前9時～

■会場

トレーニングセンター

卓球・バレーボール・ユニカール・太鼓のつどいは公民館社会体育委託活動が含まれます。
参加希望者はトレーニングセンターへお問い合わせください。

●問い合わせ先

かみこあに総合型クラブ事務局

☎(77) 2044



としょかんだより

開館時間は午前9時～午後7時です。
★ひとり5冊まで、10日間貸出しております。
★貸出の際は「図書利用カード」が必要ですので忘れないでください。

【新しく入った本の紹介】



◎紹介した本の他にもございます。
どうぞご来館ください。

◎休館日のお知らせ

平成28年

2月11日(木) 建国記念日

祝日のため休館します。
*本の返却はできませんので、ご注意ください。

【図書館ボランティアの活動を紹介します】

住民福祉課健康推進班の集落巡回健康教室に同行して、ボランティアが回想法を行っている様子です。

この日は水無地区で、ボランティアのよみかせを行いました。



水無地区での様子

地域活性化応援隊 日誌

(68) 水原編

水原です。冬本番となり、様々に色を変えてきた上小阿仁の風景も今は透き通る様な白一色となりました。まだまだ油断ならないとはいえ、これほどまでに雪が少ない年は初めてです。原因は一体何なのか、少し考えてみたところ、すぐに思い至りました。そう、今、上小阿仁はとつても「アツイ」のです。

広報等でも大きく取り上げられています。今「アツイ」のは、上小阿仁の「食」。天皇陛下への献上米にはじまり、全国学校給食甲子園での準優勝と牛乳・乳製品部門賞のダブル受賞、JAグループ秋田「美味しい」あきたこまち「コンテスト」での最優秀賞受賞と、長きにわたり努力を重ねてこられた皆様が華々しい栄誉に輝き、また、村功労者表彰祝賀会では、八木沢産そばが出席された皆様にふるまわれ、好評を得るなど、上小阿仁の「食」がまたとない盛り上がりを見せています。

12月から行われた集落座談会に出席された方は、総務省の「全国移住ナビ」で用いられているPRビデオで、思わずうなるほどに甘く

で、すっぱくて、やめられなさそうな食用ほおずきも目にしたのではないでしょうか。ご覧にならない方はパソコンやスマホから、ぜひアクセスしてみてください。これから新たな映像も充実していきます。

これまで書いてきた他にもまだまだたくさん、上小阿仁の食の魅力は尽きることなく四季を巡ります。

上小阿仁の持つチカラが改めて示された今、それをどう彩り、伝えていくかが大切です。まずは豊かな上小阿仁を皆様で今一度噛みしめて、喜びを共にしながら、この豊かさをたくさんの方におすわけていく術を探しましょう。あつぱれ、かみこあに！ではまた。



PRビデオで食用ほおずきを紹介する齊藤金蔵さん

マイナンバーをかたった詐欺に注意



「マイナンバーを教えて」
「マイナンバーを貸して」

このような電話は詐欺です 

市町村等からマイナンバーに関する電話をすることはありません。

北秋田警察署 ☎ 62-1245



ごみ収集運搬業務受託者募集

上小阿仁村では、平成28年度から平成30年度までの3年間における上小阿仁村内の一般家庭から出されるごみと公共施設から出るごみの収集運搬業務を受託していただける個人または法人を募集します。

公募型指名競争入札により受託者を決定しますので詳しくは、上小阿仁村役場の担当課までお問い合わせください。「公募型指名競争入札参加要領」をお渡しします。

応募は個人においては4人以上で1組、法人においては従業員4人以上を条件とします。

1. 事業の概要

上小阿仁村内のごみ集積所、および公共施設を巡回・収集し北秋田市クリーンリサイクルセンターへ運搬・搬入する。

その他、大型粗大ごみ等については長下処分場へ運搬・搬入する。

2. 業務日数

収集曜日については、祝祭日により変更もある。

区 分	収集曜日	年間収集日数
燃えるごみ	4日/週（月・火・木・金曜）	196日/年
資源ごみ	14日/月（水曜・第2,4月曜）	168日/年
不燃ごみ	2日/月（第1金曜・第2木曜）	24日/年
古 紙	2日/月（第1木曜・第2火曜）	24日/年
粗大ごみ	2日/月（第2木曜・第3金曜）	24日/年
その他村で指定したごみ		6日/年

3. 応募出来る方

法人においては本社の所在地が、個人においては全ての構成員の住所地が上小阿仁村である方。

※平成28年4月1日からの「一般廃棄物収集運搬業許可証」が必要となります。

（一般廃棄物収集運搬業許可証の詳細は住民福祉課までお問い合わせください。）

4. 「公募型指名競争入札参加要領」の配布

平成28年2月15日（月）～2月19日（金）まで上小阿仁村住民福祉課で配布。

5. 申請書受付期間

平成28年2月15日（月）～2月22日（月）までの 午前9時～午後5時

「公募型指名競争入札」とは公募条件を満たす人であれば誰でも参加できる入札方式です。受託希望者から申請書と資料を提出していただき、公募条件を満たしていれば原則的に全ての方が指名されます。そしてその指名された方々により入札を行い受託者を決定します。

問い合わせ先：上小阿仁村 住民福祉課 住民福祉班

☎ 77-2222（内線121）

健康推進班よりお知らせ

こゑに電話 ☎ (77) 30008
(66) 30008
(66) 30009

お酒を減らしたい。でも、自信がない…
秋田大学「お酒と上手につきあう講座」

秋田大学地域包括ケア・介護予防
研修センターでは、介護期に至る前
にアルコール健康障害を免ずる2次
予防の取組として標記講座を開催し
ます。健康のために、お酒を減らし
たいと考えている方が対象となりま
すので、講座に参加をして、お酒と
の付き合い方をもう一度見直してみ
てはいかがでしょうか。

○会場

秋田大学地域包括ケア・介護予防
研修センター

○日時

平成28年2月18日(木)、3月2日(水)、
3月16日(水) 13時30分～15時30分

○参加費等

無料。できるだけ3日間参加でき
る方

○応募方法

役場 住民福祉課に備えつけの申
込用紙に記入し郵送又はFAXで
お申込みください。

○申込期限 2月15日(月)

○申込先 健康推進班

○問い合わせ先

秋田大学地域包括ケア

・介護予防センター

☎ 018-884-6508

3月3日 「耳の日」

健康な耳への感謝、いい音楽を聴
いて楽しむ、耳の不自由な方へ対す
る社会的な関心を盛り上げるために
制定されました。

○耳のお手入れ

日本人の3分の2が乾いた耳あか、
3分の1がやわらかい耳あかです。
耳あかのできるサイクルは4週間。
耳掃除は2～4週間に一度、耳の
入口付近に出てきたものをかき出
すようにしましょう。

やわらかい耳あかの方は、綿棒で
手前にかき出すようにしましょう。

○耳掃除でのトラブル

- ・外耳炎：かきすぎは禁物
- ・鼓膜の傷：耳掃除中に痛みを
感じたら奥に入れすぎ
- ・耳あかのつまり：奥に詰まって
聞こえが悪いと感じた時は一度
耳鼻科を受診しましょう

○子どもの耳

耳たぶを後ろにひっぱり、耳かき
をもった手を子どもの耳の周りに当
てて、やさしくなでるようにかき出
しましょう。

3月1日～3月8日 「女性の健康週間」

3月3日のひな祭り、3月8日の
国際女性の日に合わせて定められ、
女性が生涯を通じて健康で明るく、
充実した日々を過ごすことを目的と
した運動を展開しています。

姿勢を意識してみましょう

○どんな姿勢が正しいの？

横から見て首から腰にかけてゆる
やかなS字になっていて、正面から
見ると左右の高さが水平になってい
る状態。

- 1 背面を壁につけて自然の状態で
立つと後頭部・肩甲骨・おし
り・ふくらはぎ・かかとが壁に
つく
- 2 壁と腰の空間に手の平1枚分
- 3 耳から肩・中指・くるぶしが一
直線上になっている

○姿勢を正すメリット

- 基礎代謝を高める
- 冷え性の改善
- 呼吸が整う
- 美肌へ導く
- 首や肩のコリの解
心の安定



女性のがん検診

27年度子宮がん・乳がん検診の
無料クーポン券対象の方へ

27年度に対象となっている方は、
右記のがん検診無料クーポン券の有
効期限が平成28年2月29日となつて
おります。

まだ、受診していない方は、ぜひ
ご利用ください。

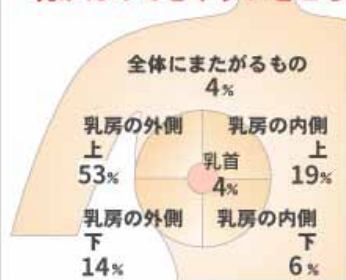
○乳がんのセルフチェック

毎月、月経(生理)が始まって1
週間後くらいに、また閉経後は毎月
○日：と決めて行ないましょう。

定期的にセルフチェックをしてい
るうちに自分の乳房の普通の状態が
わかり、異常を早く見つけられるよ
うになります。20歳を過ぎたら、自
分の心身を知るために始めてみま
しょう。

乳がんの できやすいところ

乳がんのできやすいところ



平成27年 上小阿仁村の出生と死亡

平成27年(1月～12月)の出生と死亡についてまとめましたので、お知らせいたします。
出生と死亡は、村の健康づくりの大切な資料となります。

①出生数

	人 数
男の子	2人
女の子	0人
全 体	2人

②男女別の死亡者数と死亡時の平均年齢

	死亡者数	平均年齢
男 性	28人	79.9歳
女 性	23人	86.4歳
全 体	51人	83.2歳

③主な死因

	23年(人数)	24年(人数)	25年(人数)	26年(人数)	27年(人数)
1	がん(16)	がん(20)	がん(14)	がん(12)	肺炎(13)
2	肺炎(14)	心疾患(15)	肺炎(11)	肺炎(12)	がん(9)
3	心疾患(10)	肺炎(13)	心疾患(8)	心疾患(9)	心疾患(5)
4	老衰(5)	老衰(3)	老衰(7)	老衰(6)	脳血管疾患(5)
5	その他(10)	その他(12)	その他(17)	その他(10)	その他(19)

27年の がん死亡内訳

男性7人、女性2人

- ・胃がん
- ・すい臓がん
- ・肺がん
- ・前立腺がん
- ・肝臓がん
- など

平成23年以降の死因は“がん”がもっとも多く、続いて、肺炎や心疾患の順番となっていました。平成27年は肺炎で亡くなる方が多く、約6割は“^{ごえんせい}誤嚥性肺炎”でした。

誤嚥性肺炎を予防しましょう

食べ物やつばを飲み込んだときに、食道ではなく、誤って気管から肺へ流れ込んでしまうことを「^{ごえん}誤嚥」といいます。

誤嚥性肺炎とは、誤嚥したときに口の中の細菌が、食べ物や飲み物と一緒に気管に入ることが原因となって発症する肺炎をいいます。

予防するためには、口の中を清潔に保ったり、口のまわりや舌などの筋肉の働きを保つことが大切です。

健(検)診を受けましょう

まだ若いから、何ともないから大丈夫・・・という理由で健診を受けられない方が少なくありません。自分の体を知る機会にもなります。村の健(検)診は6月から始まります。

ハンセン病にかかったことはありますか？

補償金の申請手続期限
(H28.3.31)が迫っています！

過去にハンセン病にかかったことがある方には、国から補償金(和解一時金)が支払われています。(既に亡くなられた方も対象となります。)
療養所に入所したことがない方も対象となります。

補償金の対象者ではありませんか？

※すでに国から補償金(和解一時金)を受け取った方は、対象とはなりません。

※対象者がお亡くなりになられている場合は、御遺族(法定相続人)にお支払いしています。

※期限が迫っています

(手続期限:平成28年3月31日)。

訴訟の手続が必要ですので、余裕をもって御相談ください。

相談窓口(いずれかに御相談ください)

・公益財団法人沖縄県ゆうな協会
☎ 098-832-9528

・厚生労働省(難病対策課)
☎ 03-5253-1111
(内線2369)

「ハンセン病の補償金について」とお伝えください。担当者が対応いたします。

*家に保健所や病院の方が来ることはありません。

*名前が公表されることもありません。

*手紙や電話が突然来ることもありません。

*家族・友人に知られることもありません。

*御質問や請求申請をされる方のプライバシーは固く守られます。

*どんなことでも結構です。まずは、お問い合わせください。

ハンセン病について正しく理解し、偏見や差別をなくしましょう！

ハンセン病は、感染し発病することとが、極めて稀な病気です。

優れた治療薬により完治します。元患者の方々の身体の変形は後遺症にすぎません。

早期に治療すれば、身体に障害が残ることはほとんどありません。



無人航空機の飛行ルールが変わりました

農業用散布ヘリコプター等を飛行させるには事前に国土交通大臣の承認が必要となりました。

改正航空法が昨年の12月10日に施行されています。

無人航空機による農業等の散布のために飛行させる場合は国土交通大臣の承認を受けなければならなくなりました。

■無人航空機とは

飛行機、回転翼航空機、滑空機、飛行船であつて構造上人が乗ることのできないもののうち、遠隔操作又は自動操縦により飛行させることができるもの(200g未満の重量のもの、いわゆる玩具のものを除く)

■国土交通大臣の許可が必要な場合

①許可が必要な空域

- A 空港等に設定されている空域
- B 地表又は水面から150m以上の空域
- C 人口集中地区の上空

②場所に関わらず飛行が可能な場合

【承認が不要な飛行】

- 1 日中(日の出から日没)に飛行させること

2 目視範囲内で無人航空機とその周辺を常時監視して飛行させること

3 人又は物件との間に30m以上の距離を保って飛行させること

4 祭礼、縁日など多数の人が集まる催しの上空で飛行させないこと

5 爆発物など危険物を輸送しないこと

6 無人航空機から物を投下しないこと

農業用散布に係る飛行は、②の3、5、6が該当しますので、飛行前に国土交通大臣の承認を受ける必要があります。

■申請の手続き

許可・承認申請書は、飛行開始予定日の遅くとも10日前(土日祝日等除く)までに国土交通省本省に郵送などで提出する必要があります。

詳細につきましては国土交通省ホームページにてご確認ください。

http://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk10_000003.html

●問い合わせ先
産業課 農務班

☎ (77) 2223

エコマ栽培検討会を開催します

昨年の反省及び今年の栽培に向けた検討会を開催します。
興味のある方は是非参加をお願いします。

日時 平成28年2月19日(金)

午前10時より

場所 上小阿仁開発センター集会室

参加料 無料

※参加申し込みは不要ですので、当日、会場にお越しください。

●問い合わせ先

産業課 農務班

☎(77) 2223

行政相談のお知らせ

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、国の仕事などについて苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関等の間に立って、問題の解決を図る「行政と住民のパイプ役」です。
次のとおり定例相談会を行います。

【定例相談会】

3月4日(金)

開発センター 午前10時～正午

相談員 伊藤 完市

※次回予定 4月1日(金)

放射線量定点測定結果

1月21日(木)、午前10時に役場駐車場で放射線量を測定しました。
結果は次のとおりです。

第45回定点測定

平均0.032マイクロシーベルト毎時

※測定結果は5回測定の平均値です。

※秋田県の通常レベル範囲は0.022～0.086マイクロシーベルト毎時です。

村営住宅の入居者募集

○公営住宅

・野中団地 沖田面字野中201番地(1戸)

木造平屋3K

(家賃10,700円～16,000円)

・小蒲野団地

沖田面字小蒲野下タ川原44番地(1戸)

木造高床3LDK

(家賃14,500円～21,600円)

○単独住宅

・水無団地 沖田面字水無31番地(2戸)

木造平屋2DK

(家賃6,000円～12,000円)

※高齢者等に限る

○入居資格

・収入基準を満たすこと

・住宅に困窮していることが明らか

・村税等を滞納していないこと

○家賃

・世帯人員数、所得等に応じて決定

○敷金

・家賃の3ヵ月分

○募集期間 2月10日(水)～19日(金)

※土日祝祭日除く

○申込方法

入居申請書に必要事項を記入して、必要書類を添付し提出してください。

※必要書類(入居する方全員分)

・住民票・所得証明書

・納税証明書

※応募者多数の場合は審査にて決定します

●問い合わせ・提出先

建設課 建設班

☎(77) 2224

村長の動静

(平成28年1月1日～1月31日)

1/

4日(月) 村長年頭訓示
出初式

6日(水) 診療所年頭訓示
杉風荘年頭訓示

8日(金) 商工会新春交流会

9日(土) 北秋田地区交通安全指導隊査閲式(北秋田市中央公民館)

北秋田地区防犯指導隊連合会査閲式(北秋田市中央公民館)

12日(火) 山神祭(沖田面)

14日(木) 市町村長特別セミナー(千葉県～15日)

22日(金) 学校給食試食会(上小阿仁小中学校)

26日(火) 第2回総合教育会議(生涯学習センター)

28日(木) 議会全員協議会

29日(金) 第3回地方創生有識者会議
過疎化報告会(五城目町)

村長交際費 (平成28年1月1日～1月31日)



・上小阿仁信和会総会 5,000円
・あきぎん会 5,000円



◆善意
社会福祉協議会へ、温かい善意が
寄せられました。
香典返し
成田省子さん（北秋田市）

◆おくやみ申し上げます
成田藤金雄さん（83）羽立
田省三さん（91）沖田面

1月慶弔だより
（1月1日～1月31日）

村の人口・世帯

平成28年1月末現在

●世帯数	1,162世帯	(2)世帯
●人口	2,521人	(22)人
●男	1,185人	(2)人
●女	1,336人	(20)人
●転入	3人	(0)人
●転出	0人	(0)人

() は、うち外国人住民



平成28年4月以降に雇用される 臨時雇用職員を募集します

募集業務及び募集人員

■野外センター野菜等の栽培管理	1人
■道路等維持修繕作業	3人
■診療所歯科衛生助手	1人
■診療所清掃	1人
■保育園保育業務	7人
■保育園調理員	2人
■保育園業務補助	1人
■放課後児童クラブ指導員	3人
■住民福祉課事務補助	1人
■役場宿日直	3人
■役場事務補助	若干名
■山ふじ温泉管理人	6人
■杉風荘庁務員	1人
■杉風荘介護員	2人
■杉風荘看護師	1人
■杉風荘調理・洗濯	6人
■杉風荘洗濯・清掃	1人
■杉風荘清掃	1人
■杉風荘宿日直	3人
■杉風荘機能訓練指導、看護師業務	1人
■社会体育施設管理人	1人
■生涯学習センター管理	3人
■生涯学習センター清掃	2人
■地域センター管理	2人
■トレーニングセンター管理	2人
■トレーニングセンター清掃	2人
■上ノ岱スポーツエリア管理	3人
■村立図書館司書	1人
■村立図書館司書補助	1人
■学校図書室司書	1人
■学校生活サポート	3人
■小中学校用務員	1人
■小中学校用務員補助	2人
■学校給食調理員	5人

詳細は、折込チラシをご確認ください。

平成28年度パート職員登録者を 募集します（2月29日必着）

■公用車運転業務

登録された方々に、村の公用車の運転業務を依頼します。申込書兼案内書を総務課窓口へ備え付けております。（電話での請求可。）

※大型免許や二種免許のない方でも登録できます。

●申込み・問合せ先
総務課総務財政班

☎（77）2221

●問い合わせ先

住民福祉課 健康推進班

☎（77）3008

「母子健康手帳」の 交付について

産婦人科において妊娠の確定診断を受けたら、健診受診票などの事前準備がありますので、来庁される前に健康推進班に電話をお願いいたします。プライバシーに配慮し、役場または保健センターで交付します。また、交付時は保健指導も行いますので、30分程度お時間をいただきます。

家畜を飼養されている方は 報告をお願いします

家畜伝染予防法により、家畜の所有者は2月1日現在の家畜の飼養衛生管理状況等について定期報告することが義務づけられています。牛、馬、めん羊、山羊、豚、鶏類等の家畜を飼養されている方は2月15日までに提出をお願いします。様式は産業課にお問い合わせください。秋田県のホームページからダウンロードすることができます。

●問い合わせ先

住民福祉課 住民福祉班

☎（77）2222

●問い合わせ先

北部家畜保健衛生所 防疫班

☎（62）2715

産業課 農務班

☎（77）2223

灯油の入ったものは回収しません

ストーブの粗大ゴミや、金属類の燃えないゴミ等のゴミ回収時に、灯油がまだ残っているものは回収できません。灯油を処理してからのゴミ出しをお願いします。

2・3月の 村民カレンダー

2月分納期限のお知らせ

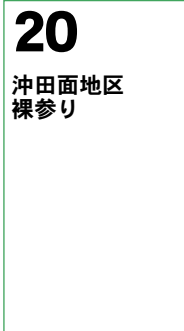
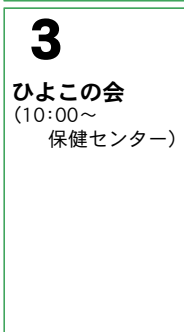
2月29日(月)

国民健康保険税
後期高齢者医療保険料

第8期
第8期

介護保険料 第8期

(平成28年2月10日から平成28年3月9日まで)

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
			10 下五反沢健康教室 (10:00～ 五反沢児童館) 話・笑・和くらぶ (13:00～ 若者センター)	11 建国記念の日 (診療所休診)	12 転倒予防教室 (9:30～若者センター) 歩こう会 (10:00～地域センター) 小田瀬健康教室 (10:00～小田瀬保健福祉館) 乳幼児健診 (12:30～保健センター) 診療所内科 休診	
		16 長信田健康教室 (10:00～ 長信田交流センター) 中五反沢健康教室 (10:00～ 中五反沢公民館) ヒザ痛教室 (13:30～ 保健センター)	17 大海健康教室 (10:00～ 大海公民館) 話・笑・和くらぶ (13:00～ 若者センター) 診療所歯科 休診	18 ひよこの会 (10:00～ 保健センター) 小沢田健康教室 (10:00～ 小沢田公民館)	19 転倒予防教室 (9:30～ 若者センター) さわやかクラブ (13:30～ 開発センター) エゴマ栽培検討会 (10:00～ 開発センター)	
		23 火ようクラブ (10:00～ 保健センター)	24 水無健康教室 (10:00～ 水無公民館) 話・笑・和くらぶ (13:00～ 若者センター) 診療所歯科 午後休診	25 上仏社健康教室 (10:00～ 上仏社担い手センター) 杉花健康教室 (10:00～ 杉花交流センター)	26 転倒予防教室 (9:30～ 若者センター) 歩こう会 (10:00～ 地域センター) 診療所内科 午後休診	
		3/1 教育長杯 卓球大会 (9:00～ トレーニングセンター)		3 ひよこの会 (10:00～ 保健センター)	4 転倒予防教室 (9:30～ 若者センター) さわやかクラブ (13:30～ 開発センター)	
		8 火ようクラブ (10:00～ 保健センター) ヒザ痛教室 (13:30～ 保健センター)	9 話・笑・和くらぶ (13:00～ 若者センター)			

平穏な一年に「厄払祈願祭」



2月1日、厄払祈願祭が友倉神社において行われ、33歳が2人、42歳が10人、62歳が19人、あわせて31人の方々がお祓いを受けました。

祈願式では参加した方の名前が読み上げられ、神官より祈祷を受け、代表者が玉串奉てんを行い、人生の無事安泰を祈願しました。

合同の祈願式に参加した加藤義貴さんは「今日、無事に厄払いができて良かった。年々、参加してくれる人が減ってきてるようなので寂しいが、厄を払い、無病息災を願う大事な行事なので大切にしてほしい」と話してくれました。

企画・編集 秋田県上小阿仁村役場総務課 TEL. 0186(77)2221 FAX. 0186(77)2227

〒018-4494 秋田県北秋田郡上小阿仁村小沢田字向川原118番地

ホームページ <http://www.vill.kamikoani.akita.jp> Eメール kamikoani@vill.kamikoani.lg.jp

携帯URL <http://www.vill.kamikoani.akita.jp/m>